

2010年度人事院勧告

月例給、一時金ともに2年連続の引下げ、 50歳台後半層の一律1.5%引下げ強行

人事院は、10日に民間企業約11,100事業所の約45万人の給与実地調査（完了率89.7%）に基づき作成した、国家公務員の賃金および労働条件等に関する人事院勧告を出しました。

官民較差は、月例給△757円（△0.19%）、一時金は民間企業の年間支給月数が3.97月となり、月例給・一時金ともに2年連続で公務員が民間企業を上回る結果となりました。民間企業との較差を解消するため月例給、一時金ともに引下げとする勧告が行われました。この勧告の結果、国家公務員1人当たり年間収入額が平均約9万円の収入減となります。

また同時に高齢期雇用の問題や超過勤務の縮減など公務員人事管理に関する報告、非常勤職員の育児休業等を適用するための意見の申出が行われています。高齢期雇用の問題の報告の内容は、2013年度（2014年3月退職する職員）から3年毎に1歳ずつ段階的に定年年齢の引上げを行い、最終的に65歳まで延長することが適当であり、今年度に意見を取りまとめ法整備の作業を行うこととしています。

【本年度の勧告のポイント】

- I. 5級以下の職員を除く55歳を超える職員の月例給を一律1.5%引下げる。
- II. 40歳以上の職員の俸給表を平均0.1%引下げる。
- III. 一時金は、現行の年間支給月数4.15月から0.2月減額し3.95月とする。

	2010			2011		
	期末手当	勤労手当	合計	期末手当	勤労手当	合計
6月期	1.25月	0.70月	1.95月	1.225月	0.675月	1.90月
12月期	1.35月 (現行1.5月)	0.65月 (現行0.7月)	2.00月 (現行2.2月)	1.375月	0.675月	2.05月
年額			3.95月 (現行4.15月)			3.95月

公務員連絡会は、人事院勧告・報告が出されたことを受け、「月例給、一時金ともに引き下げとなったことは、民間賃金実勢の反映とはいえ、公務員の生活に大きな影響を与える厳しいものであると同時に、地域の賃金相場と地域経済に悪影響を及ぼすことが懸念され極めて不満」、「提案の撤回を求めていた50歳台後半層の職員給与を一律に1.5%引下げる措置について勧告を強行したことに強く抗議する」との見解を公表しました。今後、公務員連絡会のうち、自治労、日教組などで組織する公務員連絡会地方部会は8月11日に全国人事委員会連合会に要請書を提出し申入れを行い、各都道府県・政令市の人事委員会交渉に向けて取り組みを強化するとしています。

市職としても、今後の道・札幌市の人事委員会の動向を見極め、中央・道本部の闘争を支援し、さらに当局との確定期闘争に向けた戦いを進めていきます。



天使の園・ふくじゅ園との交流を実施しました。



8月10日（火）、天使の園・ふくじゅ園との交流会が園児37名と北広島市職労からは、渡邊さん・嘉屋さん・山本さん・平館さん・新人組合員の大友さん・佐々木さん・清水さんの7名が参加し、各園の引率者6名を含め総勢50名で札幌円山動物園にて開催され無事終了しました。

天候にも恵まれ、最高気温30度となるなか、子供たちは元気に動物を見て回り、今年で最後となる遊園地を楽しみました。

帰りのバスの中では、寝ている子供も多く見受けられたが、子供たちの澄んだ笑顔と、嬉しそうな姿に同伴したわたしたちも思わず笑顔となる一日でした。

参加してくれた組合員のみなさんありがとうございました。



自治労北海道第43回「写真・まんがコンクール」募集しています。

自治労北海道本部は組合員・家族・退職者の文化交流と向上の場として、写真およびまんがコンクールを実施しています。

写真コンクール

【テーマ】 課題は自由

【応募方法】

- ・キャビネ判（12 cm×16.5 cm）以上四つ切（25.5 cm×30.5 cm）以内。応募は1人2点までとし、額・枠・台紙はつけない。作品の天地を指示して下さい。
- ・デジタル画像処理は認めるが、著作権フリーの写真素材ソフトを使用した作品は認めません。
- ・応募用紙に「名前」「単組名（所属の組合名）」「タイトル」のほか作品にかかわるエピソードを記入して下さい。

（写真の裏にも、名前、単組名を記入した紙を貼ってください）

【審査委員】 丸山義正さん（写真家）を予定しています。

【賞金】 最優秀賞1点…3万円、優秀賞3点…1万円、佳作5点…5千円

まんがコンクール

【テーマ】 「職場」を題材にしたもの

【作品の規格】 大きさは1コマB5版以内、多コマのものはB4版以内にまとめる。1人2点まで。

【審査委員】 道本部執行部

【賞金】 大笑賞1点…1万円、うまいで賞1点…5千円、もう少賞1点…3千円

●締め切り

各コンクールとも9月10日（金）必着

●応募先

〒060-0806 札幌市北区北6条西7丁目 自治労北海道本部 「〇〇〇コンクール」係

●応募上の注意

必ず応募用紙を作品に添付して下さい。作品は基本的に返却しません。

●審査および発表

審査は9月中旬頃行います。審査結果は、第51回自治労北海道本部定期大会の会場で展示、機関紙「自治労北海道」紙上で発表します。入賞者には賞状および賞金の発送をもって表彰にかえます。

●問合せ先

自治労北海道本部教育情宣部（杉谷・萩原）TEL011-747-3211 FAX011-700-2053
もしくは、渡邊（内線788）まで